

消費税率引き上げの10月が間近に… 消費税に関連した詐欺に気を付けよう！

<今回の相談事例>

- 区役所を名乗って「消費税率引き上げの関係で、年金生活者に社会保険料の一部が戻ることになった。お宅は6万円給付されるのでキャッシュカードの番号を教えてください。」と電話があった。(80代男性)
- クレジット会社を名乗って「キャッシュレス決済によるポイント還元は70歳以上の方は優遇される。手続きのためにクレジットカード番号を確認させてほしい。」と電話があったが、本当だろうか。(70代男性)

【アドバイス】

- 市役所・区役所や金融機関などが、消費税増税を理由に個人に電話をかけてくることはありません！

社会的に話題になっていることを悪用して、言葉巧みに近づいてくる詐欺手口は絶えることはありません。公的機関や金融機関を名乗って「お金が戻ってくる」「ポイント還元のためにクレジットカードを預かる」と言われても信用してはいけません。

- 着信番号通知や録音機を活用しましょう。

詐欺グループは、電話を録音されることを嫌います。また、電話で話を聞く人には、次々に同様の電話がかかってくる可能性があるため「知っている人からの電話以外は直接出ない。」というのもトラブルを避ける一つの方法です。

- 不審な電話があったら、最寄りの警察や消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188^{いやや!} (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん

※消費生活センターでは、出前講座（講師の派遣は無料・15名以上から）のご依頼も受けています。さまざまな事例を知って、備えておきましょう。